

第 90 回再就職等監視委員会 議事要旨

1. 開催日時等

日 時：平成 29 年 5 月 18 日（木） 15：00～
場 所：大手町合同庁舎 3 号館 9 階 再就職等監視委員会 委員会室
出席者：大橋委員長、伊東委員、尾花委員、篠原委員、笠委員
加藤監察官
塚田事務局長、吉田参事官

2. 議事等

公表情報の確認作業についての議論が行われた。

3. 委員指摘事項等

- ・ ある職種の国家公務員OBの再就職について、それぞれの勤務地に所在する利害関係があったと思われる営利企業等に、離職後一定期間経過後の同じタイミングでそろって再就職することが多いケースをみると、違和感を覚える。何らかの組織的な調整が行われているのではないかとの印象を受けるものもあることから、しっかりと監視していく必要がある。
- ・ 営利企業等の地位に関する公募について、公募期間が短期間で、公募の開始直後に国家公務員OBの面接が行われ、そのまま当該OBが採用されているケースをみると、当初から当該OBの採用を念頭に置いた、形だけの公募ではないかとも感じられる。
- ・ 国家公務員法第106条の2第1項の「地位に就かせることを目的として」については、積極的な意図、意欲までは必要でなく、職員のする情報提供行為等が他の職員・職員OBの再就職につながるであろうことを認識し、認容していれば足りるとする従前の取扱いを踏襲することが適当である。

4. 次回予定

次回会議は、平成 29 年 6 月 1 日（木） 15：00 に開催することとなった。

（注）本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。また、個別事案に係る議論については、記載いたしません。